

九州運輸局メールマガジン 平成24年11月8日 第191号

～九州の明日を拓く運輸と観光～

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

## 目次

### 1 九州運輸局ホームページアップ情報（11月1日～11月7日掲載分）

- ・各種情報
- ・各種手続き
- ・分野別情報
- ・報道発表
- ・お知らせ

### 2 現場レポート

- ・「バリアフリー教室 in 中島小学校、住吉小学校」

大分市内の2つの小学校にて、バリアフリー教室を開催しました。

- ・過積載をなくそう

～大分運輸支局構内にて過積載絶滅運動セレモニーを開催～

### 3 九州運輸局セミナー

#### 1 九州運輸局ホームページアップ情報

（11月1日～11月7日掲載分）

----- 各種情報 -----

#### 《入札・契約情報》

企画競争実施公示（11月5日分及び11月6日分）

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list2.html#KIKAKU\\_KOUJI](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list2.html#KIKAKU_KOUJI)

企画競争に係る実施結果の公表（平成24年11月6日分まで）

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#KIKAKU\\_KEKKA](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#KIKAKU_KEKKA)

#### 《行政処分状況》

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
（平成23年度末）

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/nendokei/noriai\\_23.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/nendokei/noriai_23.pdf)

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
（平成23年度末）

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/nendokei/kasikiri\\_23.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/nendokei/kasikiri_23.pdf)

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
（平成23年度末）

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/nendokei/jyouyou\\_23.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/nendokei/jyouyou_23.pdf)

----- 各種手続き -----

海技試験日程・合格者発表

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/kaigisiken/body.htm>

----- 分野別情報-----

《バス・タクシー・トラック》

タクシーの申請・処分状況（平成24年10月分）

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyomu/jibu/ka/taxi/taxi\\_syobun2410\\_2.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyomu/jibu/ka/taxi/taxi_syobun2410_2.pdf)

タクシーの特定地域協議会 熊本運輸支局

熊本交通圏及び八代交通圏 第5回を追加

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyomu/jidousya\\_k/file18/kum.html](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyomu/jidousya_k/file18/kum.html)

《物流》

南海トラフ巨大地震等に対応した支援物資物流システムの構築に関する

九州ブロック協議会 第1回協議会（設置趣旨等）

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/m\\_butsou.html](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/m_butsou.html)

倉庫業の新規登録状況（平成24年10月分）

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyomu/jibu/ka/souko/souko2410.pdf>

----- 報道発表 -----

平成24年秋の褒章

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-1102-jinjika.pdf>

平成24年秋の叙勲

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-1105-jinjika.pdf>

～タイのアイドルによる南九州観光の魅力の紹介！～

タイの高級旅行雑誌 Honeymoon+Travel 誌による九州観光の魅力をPR！

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-1102-kokusai.pdf>

日韓旅客定期航路の平成24年度上半期輸送実績は、4年振りに60万人を突破

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-1105-ryokakuka.pdf>

「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム in 九州 2012」を開催します！！

～交通基本法案・まちづくりをテーマに～

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-1106-kotsukikaku.pdf>

----- お知らせ -----

九州運輸局 人事異動一覧(11月1日付け)

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/file001\\_022/pdf/2012-1101-jinji.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/file001_022/pdf/2012-1101-jinji.pdf)

平成24年自動車及び観光関係功労者九州運輸局長表彰式について

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/files/kyokuchohyosho.pdf>

## 2 現場レポート

「バリアフリー教室 in 中島小学校、住吉小学校」

大分市内の2つの小学校にて、バリアフリー教室を開催しました。

九州運輸局では、10月18日（木）19日（金）に大分市内の小学校2校において、小学校4年生を対象に、バリアフリーに関する知識と技能の習得を目的としたバリアフリー教室を開催しました。

今回の教室は、小学校における総合学習の一環として、大分盲導犬協会の協力を頂き、大分市社会福祉協議会と九州運輸局及び大分運輸支局が共同で開催したもので、両校合わせて約80名が参加しました。

開講式の後、大分盲導犬協会の講師の方から盲導犬の特性、盲導犬使用者及び視覚障がい者への接し方について説明を頂き、続いて盲導犬ユーザーの方から、視覚障がい者として感じていること、盲導犬への接し方などについてお話を頂きました。その後児童の代表者数名により、アイマスクと白杖を用いて、障害物をよけながらの歩行体験を行い、その後、同じコースを盲導犬ユーザーの方に盲導犬との歩行実演をしていただきました。最後に盲導犬とのふれあいを行い、生徒たちは盲導犬の賢さ、重要性、そして盲導犬への接し方などについて理解を深めたようでした。

つぎに、アイマスク歩行・介助体験と車いす・介助体験を行いました。アイマスク歩行・介助体験は、担任の先生からの説明・指導のもと行い、児童たちは目が見えないことの恐怖や不自由さ、そして視覚障がい者を介助することの難しさを実感している様子でした。車いす体験では、大分交通㈱の協力のもと、まずバスの仕組みを説明頂き、引き続き大分市社会福祉協議会の方から車いすの使い方と介助の仕方について説明頂いたうえで、実際に段差に際しての介助方法、バスの乗り降りに際しての介助方法を体験しました。

閉講式では、教室に参加した児童から、「盲導犬のすごさがわかった」「盲導犬が歩いていると気になるけど、犬の方じゃなくて連れてくる人に声をかけようと思う」「目が見えないことの大変さがわかった。これからは声をかけていきたい」「車いすの手伝いは大変だけど大切なことだとわかった」などの感想があり、あわせてお礼の言葉を頂きました。

今後も九州運輸局では、小学生を始め交通事業者等を対象としたバリアフリー教室を開催し「心のバリアフリー」の推進に努めてまいります。

なお、教室の様子は、下記URLからご覧頂けます。

中島小学校：[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_191.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_191.pdf)

住吉小学校：[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_191\\_2.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_191_2.pdf)

【交通環境部 消費者行政・情報課】

-----  
過積載をなくそう

～大分運輸支局構内にて過積載絶滅運動セレモニーを開催～

貨物自動車による過積載運行は、自動車の安全性を低下させ、死亡事故等の重大事故につながる危険性や騒音・環境・道路保全上の問題などにおよぼす影響が極めて高いことから、大分県下では昭和59年に「大分県過積載防止対策連絡会議」を設置し、過積載運行の防止対策に取り組んでおり、この連絡会議の事務局を大分運輸支局が務めているところです。

当会議では、本年度においても１１月を過積載絶滅運動月間と定め、関係事業者及び関係団体・行政機関が一体となった運動を展開することが確認されました。

運動月間初日である１１月１日(木)には、大分運輸支局構内に連絡会議構成機関が一同に参集し、「過積載絶滅運動セレモニー」が開催されました。

冒頭のあいさつでは、大分運輸支局長、大分県警察本部交通指導課長、社団法人大分県トラック協会交通・環境対策委員長が登壇され、それぞれの立場から過積載運行絶滅に向けた力強い言葉が参加者に向けられました。

引き続き、運輸支局前の県道２２号線において、違反した際の行政処分などを掲載した「チラシ」を信号停車中のトラックドライバーに配布し、過積載運行の危険性などについて啓発を行いました。

その後、大分中央警察署の協力を得て、走行中のトラック車両を運輸支局構内に引き込んでの街頭取締り指導を実施しました。車両の重量を１両１両実際に計測し、過積載運行がないか確認しましたが、幸い違反車両は確認されず、運動月間は上々のスタートとなりました。

今後は、大分県各地で啓発活動や街頭取締りを展開して行くこととなりますが、大分運輸支局としましても、連絡会議の一員として過積載運行『ゼロ』を目指した運動を強力に推し進めて参りたいと思います。

【連絡会議構成機関（過積載絶滅運動実施機関）】

- ・大分県
- ・大分県 警察本部
- ・九州地方整備局 大分河川国道事務所
- ・九州地方整備局 佐伯河川国道事務所
- ・西日本高速道路（株）九州支社 大分高速道路事務所
- ・社団法人 大分県トラック協会
- ・社団法人 大分県自家用自動車協会
- ・九州運輸局 大分運輸支局（事務局）

当日の様子は下記URLからご覧頂けます。

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_191\\_3.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_191_3.pdf)

【大分運輸支局】

4 九州運輸局セミナー

九州運輸局の各課から業務内容等を紹介するコーナーです。  
今回は、海上安全環境部 船員労働環境課です。

日本の暮らしを支える海運とそこで働く船員について

1．我が国の社会経済活動を担う海運

四面を海に囲まれている日本は海で世界中とつながっています。日本の貿易物資

の99%（重量ベース）が「船」で運ばれていることはご存じでしょうか？

「衣・食・住」に必要な原材料をはじめ、原油、天然ガスなどのエネルギー資源のほとんどが外国からの輸入に頼っています。また、国内輸送においても、長距離・大量輸送の利点を生かして暮らしを運ぶ大動脈として貨物輸送の40%が船舶により運ばれています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、いち早く救援隊や救援物資の輸送に従事し、海運の重要性が認識されたところです。

このように我が国の社会経済活動にとって欠くことのできない海運は、海上労働に従事する船員により支えられています。

## 2．船員数等の状況

我が国の船員数は、ピーク時の昭和49年には約27.8万人でしたが、平成23年10月には約6.7万人になっています（外航船員約0.2万人、内航船員約2.7万人、漁船員約2.2万人、その他約1.6万人）。船員の年齢構成をみると、45歳以上の中高年齢の占める割合は全体の約52%（60歳以上は14%）となっており高年齢化が進んでいます。

## 3．労働環境の整備

船舶が安全に航行するためには、乗り組む船員が必要な知識・能力を有するだけでなく、これらを十分に発揮するための労働環境が整備されていなければなりません。しかしながら、船員は、労働と生活の場が一致した24時間体制の就労となっており、船舶は気象・海象の影響を受けやすく、厳しい労働環境に置かれています。

このような海上労働の特殊性を踏まえ、船員の適正な労働環境を確保するため、船員関係法令では、労働時間、休日、賃金等の労働条件や乗組み体制について、必要な基準が定められています。

近年、海上労働条約の締結に伴う船員法関係の改正が行われており、船員の労働条件に関する統一的な国際基準が創設され、我が国においては旗国検査と寄港国検査が初めて導入されることとなっており、魅力ある船員の労働環境の整備の促進を図ることとしています。

船員労働環境課では、その船員関係法令に基づき、船員に身分証明、労働保護、資格証明等の機能を有する船員手帳の交付、船員の乗下船時における労働条件の確認、国際条約と連動した各種資格証明書の発給、労働時間・休日・有給休暇を定めた就業規則の確認、船内で支給される食料や船内の安全・衛生に関する事項の確認を行っています。

## 4．最後に

海上安全環境部船員労働環境課では、船員関係法令で規定されている事項を維持・確保することで、船員の労働環境を良好な状態に保ち、海洋国家である我が国の社会経済活動に貢献して参ります。

【海上安全環境部 船員労働環境課】

//////// 編集部より //////////////////////////////////////////

博多・天神落語会に出かけた。

噺家の巧みな話術と仕草でたちまち目の前に江戸の情景が広がり、抜群のユーモアに会場中が笑いに包まれた。人情噺では最近涙もろくなったせいかわず目が潤む。心地よい気分を満たされて会場を出た。

外は小雨が降っていた。傘を忘れて躊躇していると、「雨ですね。困りましたね。」と中年のご婦人が笑みを浮かべて話しかけられた。江戸の世界が続いている気がした。

マナーとしても「江戸しぐさ」が注目されているようだ。相手を気遣う心、困っている時はお互い様という心持ちが広がって、笑いがあふれる世の中であって欲しい。

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧ください誠にありがとうございます。

編集部では、運輸と観光行政に関する取組や話題、イベントの案内、地域の情報等、本メールマガジンへの掲載記事を広く募集しています。お気軽にご投稿ください。

////////////////////////////////////////////////////////////////////////////////////////////////////////////////////////////////

■本メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/top.html](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html)

■本メールマガジンの配信中止やメールアドレスの変更などはこちらから

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/kouhou\\_mail.html](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/kouhou_mail.html)

■九州運輸局メールマガジン編集部（九州運輸局総務部内）

mail：mm-kyushu@qst.mlit.go.jp

Tel：092-472-2312 Fax：092-471-7192